

## 建設副産物処理に関する積算の考え方について

### 1 設計書に計上する処理施設について

- ・ 処理施設は、「コンクリート塊」、「モルタル殻(ラス入り)」、「アスファルト塊」及び「木くず」の建設副産物の各々の種別ごとの、「処分費」と「運搬費」の合計が最も経済的な施設を選定することとする。

なお、経済性の比較は、直接工事費又は準備費に計上された金額で行い、工事価格では行わない。

- ・ 選定する処理施設は、管内外を対象とする。

### 2 設計書に計上する数量について

#### (1) コンクリート及びアスファルト塊

設計処理数量は、体積計算から求めた数量を原則とする。体積計算ができない種目については、受発注者が協議して決定する。

#### (2) 木くず

設計処理数量は、計量伝票等により重量(t)確認により求めた数量とし、体積での確認となる場合は、1台ごとの写真管理を行う。

### 3 設計変更時の対応について

- ・ 当初設計において、処理費用が計上された種別については、実処理施設が設計と異なっても、処理施設の変更は行わない。
- ・ 当初設計において、処理費用が計上されない種別については、上記「1」の選定方法による積算上のルールを、協議時に発注者から協議書にて通知する。

### 4 留意点等について

- ・ コンクリート塊、アスファルト塊は、距離によらず再資源化施設へ排出する。
- ・ 木くずの処分方法は、原則として焼却処分は行わない。
- ・ 積算上選定した処理施設は、発注者が指定するものではない。